## 关於家庭裁判所 裁判管 巖

## ちん じゅつ しょ 陳 述 書

ゅうびんきょく 郵便局などが,わたしあての手紙やは	t が き な ど を , 長く
とも6箇月の間,歳年後見人(	)に配達するこ
とについて	
□ 了解します。 □ 炭がします。 (理由など)	
□ 特に意見はありません。 □ 家庭裁判所に一任します。 □ その他	
令和 年 月 日	
せいねんひこうけんにん 成年被後見人	
(代筆者氏名	